

令和5年2月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会2月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和5年2月14日 午後7時40分

閉会日時 令和5年2月14日 午後8時10分

場 所 設楽町役場 議場

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸

2 欠席委員の氏名

3 本会議に出席した者の氏名

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

5 議事日程

日程第1（議案第1号）

設楽町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会2月定例会を宣する。

（開会 午後7時40分）

（教育長報告）

教育長 校長会の会議録については、すでに配布され、ご覧いただいていることと思います。

新型コロナウイルス感染症について、校長会長である田口小学校校長先生より、卒業式の国歌斉唱の際のマスク着用の可否について、質問がありました。県や国から示された内容に準じ、感染症対策を取った上で、各校の判断で実施するよう、私の方からお伝えしました。

他のケースだと、例えば新幹線や貸切バスでは取ってよい等、マスク着用の範囲ははっきりしていません。基本的には来月 13 日以降、個人の判断に任せるといことですので、校長会長には、柔軟な対応でよいとお伝えしました。

学校については、卒業式・入学式のシーズンとなります。また、委員の皆さんも出席されることと思いますが、よろしくお願ひします。

教育長 次に、令和 4 年 12 月定例会会議録について、既にお目通しをいただき、承認のサインをいただいておりますので、ここでご報告ということにいたします。

教育長 日程第 1（議案第 1 号）設楽町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則についての上程を宣します。

教育長 説明願ひます。

課長補佐 資料を御覧ください。設楽町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について、説明いたします。

傍聴人規則については、昔制定されたもので、準則という形でほぼ同じものが全国で制定されておりました。しかし、点検をする中で、今の時代に照らし不適切な箇所があったため、改正をするというものです。

内容については、資料の「設楽町教育委員会傍聴人規則一部改正の理由等」をご覧ください。

改正点は 3 つです。まず、第 2 条の傍聴の手続きについて、これまでは傍聴人受付簿への記入が定められていましたが、特に収集する必要のない個人情報であるため、当該部分を修正します。

続いて、第 3 条の傍聴できない者について、障害者差別に繋がるような記述がありましたので、当該部分を削除します。

最後に、第 5 条の禁止行為について、これまでは帽子の着用が禁止されておりましたが、着用していただいても支障はなく、規則における禁止行為として住民の権利を制限するのは望ましくないため、当該部分を修正し、社会通念上の観点から個々に判断していただきたいと考えます。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それではこの件につきまして、質疑がありましたら願ひします。

(質疑なし)

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第1（議案第1号）設楽町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

（挙手全員）

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 4 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 小中学校統合の進捗状況について、説明願います。

課長補佐 資料1をご覧ください。小中学校統合の進捗状況について、説明いたします。まず、この冊子につきましては、児童生徒保護者に対し、現在の進捗状況をお示しするために作成したものです。

ここで示した方針については、今後の情勢の変化に柔軟に対応し、変更すべきところは見直しをしたいと思っておりますが、現時点のものということで、ご理解いただきたいと思っております。

まず資料1 ページ、交流事業の実施方針をご覧ください。学校規模の違いもありますので、効果的な交流方策として、2つのグループに分けての実施を想定しています。

次に、資料2 ページ、中学校の交流については、令和5年度より学校祭、合唱、部活動等において、できることから交流を実施したいと考えています。

次に、資料3 ページ、中学校制服及び小中学校ジャージ着用の方針についてです。中学校制服については、令和6年4月からブレザー化しますが、2～3年生は学生服を買われておりますので、行事・式典等で服装を揃える時以外は、着用を認めることとします。ジャージについても、同じ考えです。

次に、資料4 ページ、スクールバス運行計画の方針についてです。スクールバスについては、毎年度、児童生徒の入学・卒業がありますので、車両の台数を勘案し、その年で一番最適になるように考えています。車両の台数は限られているため、いくつかの箇所を回って学校に到達します。

令和6年度は、田峯線と小塩、平山線と小松線がそれぞれ同一路線となります。運転手不足の状況もありますので、このように想定しています。今後、運転手不足の解消が見込まれる場合は、都度見直しを図っていきますが、現時点ではこのように考えています。

次に、資料7 ページ、小学校の学用品の選定方針についてです。それぞれの学校で、現状を踏まえた擦り合わせを行っていただいております。資料9 ページは、中学校の学用品についてです。使えるものは使っていくという方針です。

次に、資料 10 ページ、部活動の方針についてです。生徒の所属希望を受けてから正式に決定をしますが、現時点の想定では、設楽中学校及び津具中学校の部活動を全て継続するという形になります。女子剣道部については、希望があれば一緒に実施をします。

ただ、課題として、教員の長時間労働が問題になっており、今後のあり方を考えていく必要があること、また、令和 6 年度の生徒数は 82 名ですが、10 年後の令和 16 年には 38 人と推計されるため、統合後のあり方についても考えていく必要があります。

次に、資料 11 ページ、閉校記念事業実行委員会の規約及び名簿についてです。田峯小学校閉校記念事業実行委員会については、令和 4 年 10 月 13 日に設立されました。津具中学校閉校記念事業実行委員会については、令和 5 年 1 月 30 日に設立されました。また、前者は住民が主体、後者は町職員が主体となっており、それぞれの良さを活かしながら進めていきます。

最後に、資料 17 ページ、保護者からの質問・意見に対する回答についてです。今月、保護者から質問、意見があったことに対して、事務局の回答をまとめています。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。なお、部活動に関係して、本日午前 9 時から、体育協会理事の方々にお集まりいただき、中学校運動部活動の地域移行に向けた情報交換会を開催しました。部活動の地域移行にどのくらい協力が可能か、1 月にアンケート調査を実施しており、その結果に基づいて報告を行いました。

特に剣道やテニスの休日の地域移行について、非常に協力的なご意見をいただきました。野球についても、土日であれば対応可能という回答をいただいております。ただ、卓球については、指導者が不足していること、指導者が高齢ということで、なかなか対応ができないとのことでした。

こうした中で、体育協会でなくとも、地域の競技経験がある方、あるいは現在も競技に携わっている方に対して、公募のような形で協力を募ったらどうか、という提案を、理事の方からいただきました。

教育委員会としては、公募を実施したうえ、例えば名簿登録を行い、協力いただけるようにしたい、と回答をしました。

他市町村の教育長の話の中でも、部活動の地域移行は難しい、というお話が出ていますが、本日、理事の皆さんのお話を伺った限りでは、かなりの協力が得られ、早い段階で地域移行ができるのではないかと、という感触が得られました。とてもありがたいと思います。今後はできるところから協力していただき、

進めていきたいと思えます。

それではこの件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 細かいことで申し訳ありませんが、「小中学校のスクールバスについて」という資料で、路線名が同じになっているところは1台のバスで運行するというのでしょうか。小学生も中学生も乗せて、1台で運行するのでしょうか。

課長補佐 そうです。

委員 何ヶ月か前でのお話だと、女子生徒はソフトテニス部か卓球部に所属し、剣道の大会出場希望者がいた場合は、夜に練習をして大会に出るということでした。現在は、女子剣道部として活動するという方向になったのでしょうか。

課長補佐 そうです。

委員 今回出ている話ではありませんが、修学旅行について、令和5年度の田峯小学校5年生は、複式学級なので修学旅行に参加します。その後、当該児童が令和6年度の田口小学校6年生となった際、再度修学旅行に参加するのでしょうか。

課長補佐 学校と調整し、なるべく早くお答えします。

教育長 この件につきまして、他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 それでは、また何かあるようでしたら、会議終了後でも構いませんので、またお問い合わせいただきたいと思えます。

課長補佐 なお、本資料をもとに、4月頃に統廃合だよりを発行し、この内容について保護者にお伝えする予定ですので、ご承知おきください。

教育長 5 当面の行事予定について、説明をお願いします。

課長 資料に記載のとおり、2月24日(金)午後2時より、東栄町役場で北設楽地方教育事務協議会が開催されます。教育長と職務代理におかれては、出席をお願いします。

また、同日午後4時より、北設楽郡町村教育委員研修会が開催されます。調整のため、後ほどお時間をいただきたいと思えます。

また、小中学校卒業式をはじめ、学校関係の行事が複数あります。委員の方々には、それぞれ出席をお願いいたします。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。この件について、ご質問等あればお願いします。

委員 3月7日(火)の設楽中学校卒業式について、参加はご遠慮くださいという通知が学校から送付されましたが、津具中学校は出席可ということでした。学校単位で対応が異なるということかと思われしますので、欠席をいたします。

課長補佐 この件について、確認し、再度ご連絡をいたします。

教育長 6 その他について、何かありますか。

課長 以前の会議で、村松乙彦氏の親族の方から、絵画の寄贈の申出があった件についてお伝えしました。

この件について、2月7日（火）に、宅配業者のトラックを介し、計14枚の絵画を津具民俗資料展示センターに届けていただきました。

つぐグリーンプラザや奥三河郷土館で展示を行うため、現在、準備作業に取りかかっているところです。また作品が展示された際には、見ていただけたらと思います。報告は以上です。

教育長 ありがとうございます。その他、何かありますか。

（発言する者なし）

教育長 それでは、特にないようですので、次回定例会についてお願いします。

課長補佐 次回定例会につきまして、毎月第2火曜日の開催を原則としていましたが、新年度の教職員人事の関係もありますので、3月28日（火）を提案いたしますが、いかがでしょうか。

（反対意見なし）

教育長 それでは、次回定例会は3月28日（火）の午後7時より開催いたします。

以上をもちまして、今日の議題は全て終了しましたので、教育委員会2月定例会を閉じます。ありがとうございます。

（閉会 午後8時10分）